

2022年度 長野県予算

要望書

2021年12月16日

長野県知事 阿部守一様

日本共産党長野県委員会

日本共産党長野県議団

2022年度 長野県予算要望にあたって

2021年12月16日

日本共産党長野県委員会 委員長 鮎沢 聡
日本共産党長野県議団 団長 毛利 栄子

2019年の台風19号災害、2020年7月の豪雨災害、今年8月、9月の豪雨災害と長野県は毎年のように災害に見舞われ甚大な被害を被っています。被災地の復旧・復興に加え新型コロナウイルスの感染拡大への対応など、県民の命と健康を守るために関係者の懸命な努力が行われていることに感謝するとともに、知事はじめ県職員のみなさんが一丸となって奮闘されていることに心から敬意を表します。

国政におきましては、安倍・菅政権を引き継ぐ岸田政権が誕生しました。「成長と分配」を掲げていますが、自身も政権の中枢を担って格差と貧困を拡大してきた今までのやり方に対する反省もなく、コロナ禍のもとで暮らしと経済をどう立て直していくかも根本的な対策が打ち出されず、気候危機に対する取り組みでも無責任きわまる態度です。さらに、岸田政権が提出した補正予算案では、過去最大の軍事費が計上されたこと、また、歴代内閣の憲法解釈を180度変更する「敵基地攻撃能力」の「検討」を表明し、それと一体に9条改憲への動きを強めるなど、極めて危険な内閣であることが明らかになってきました。

こうした中、住民の暮らしの守り手として、さらに悪政の防波堤として地方自治体、長野県政の役割がますます重要になっているものと考えます。

来年度予算においては、当面の切実な県民の声にこたえながらも、明るい見通しが持てる長野県を開くために不要不急の事業の見直しや、基金の大胆な活用をはかった編成が求められています。そのために、①医療、介護、福祉など命を守る施策の充実 ②雇用を確保し、非正規をはじめ働く人の権利を守り、誰もが普通に暮らせる社会の構築 ③少人数学級の推進や学費負担の軽減で学びを保障する社会 ④内需の拡大による中小企業、農林業の振興と地域エネルギー、食料自給率向上など危機に強い経済 ⑤気候危機打開への取り組み ⑥職場や社会、政治におけるジェンダー平等社会の実現をめざす予算としていただくよう提案するものです。

重点項目

1. 新型コロナウイルス感染症第6波の到来が必ず来ると指摘されています。ワクチン接種に加え、陽性者を早期に発見し、感染拡大を防ぐために無症状でもPCR検査が無料で実施できるようにしてください。また、新型コロナ関連で厳しい経営状況にある県内の医療機関・介護事業所への抜本的な支援策を国に求めるとともに医療崩壊・介護崩壊を防ぐために県としても独自の支援策を講じてください。
2. 保健所の体制は臨時採用や他部署などの緊急増員を確保しつつ、増やした職員を定員化するなど正規の職員増を進めてください。
3. 新型コロナ対策や災害の復旧・復興による歳出が増加する一方、個人消費の冷え込みや経済活動の低迷による税収減が見込まれます。県民の暮らしや福祉、地域経済にしわ寄せを行わず充実させるためにも、不要不急の事業の検証、見直しを行い、基金の大胆な繰り入れを行ってください。
4. 相次ぐ自然災害や長引くコロナ禍によって、長野県経済は深刻な事態にあり県民生活もひっ迫しています。家計消費を拡大するために、消費税を当面5%に戻すよう国に働きかけるとともにインボイスの実施は延期するよう求めてください。
5. 気候危機は深刻です。2030年までにCO₂を60%削減する目標を達成するために、具体的な省エネと再エネの取り組みをみえる化し、県民や事業所などに協力を求め一大県民運動をつくってください。信州F・POWERプロジェクトはバイオマス発電として多額の補助金が投入されている事業であり、経営状況、燃料材の確保状況と見通しなど情報を明らかにしながら県としても初期の目的が遂行できるよう支援してください。
6. コロナ禍で長野県の地域公共交通の経営がひっ迫しています。減収分の補填など、経営安定に資する施策の充実を図るよう、国に対して強く働きかけるとともに、県独自の支援制度を創設してください。
7. 命を守るケアと、子育て支援の柱として、福祉医療費の県支援分の対象年齢の引き上げ、一部負担金の撤廃、障がい者の現物給付化を実現してください。国保の国庫負担を減額するペナルティをやめるよう国に求めてください。

8. 自然災害による農業被害の補償は、収入保険および各種共済制度などがあるが、農家負担や使い勝手の問題があり不十分です。また米余りに伴う米価の大暴落は深刻です。営農が継続できるよう県として手厚い支援策を講じてください。
9. 信濃川水系緊急治水対策プロジェクトは、ダムや堤防だけに頼らず、貯水池や遊水地、河道掘削等を組み合わせた流域全体の総合的な治水として歓迎されています。地元住民への情報の提供と丁寧な説明、住民参加をすすめて事業に取り組んでください。
10. 国の被災者生活再建支援制度は不十分であり、抜本的な改善が求められます。半壊や一部損壊への拡大や支援限度額を今の300万円から当面500万円に引き上げるよう国に求めてください。
11. リニア中央新幹線の工事は、残土置き場では災害発生の危険性が指摘され、安全性の検証と丁寧な説明が求められます。また、相次ぐ事故で県民の不安は増大しています。原因の究明や安全対策などしっかりした方向が示されるまで工事は再開しないこと、2027年開業の計画はいったん立ち止まり、中止を含めた再検討を求めてください。
12. 教育現場における感染症拡大の防止とともに、学びを保障するため、小・中学校の20人規模学級、高校の少人数学級の実現を国に強く求めるとともに、県独自でも教職員の増員をして実現してください。また、特別支援学校の老朽化や過密化解消のために早急な対策を講じてください。

総務部

1. 地方財源確保のために、地方交付税やコロナ対応の地方創生臨時交付金をさらに増額するよう国に求めてください。
2. 専門職員の計画的採用や適正配置を行い、職員が県民のためにいきいきと働ける職場環境にするためにパワハラ研修を行うとともに、職員の声を取り入れてください。
3. 障がい者の働きやすい環境整備や働き続けられるサポート体制の構築、職場における合理的配慮を行い、障がい者雇用の率先実施をしてください。
4. 県職員の正規職員採用枠を増やすとともに会計年度任用職員を最小限にとどめ、専門性の高い分野は正規職員として採用し、過度な残業を抑制してください。
5. 「地方税滞納整理機構」の滞納整理は機械的な取り立てではなく、生活困窮者や障がい者の実情に沿ってきめ細かな相談や支援をしてください。
6. 税務担当職員や料金徴収等に係わる職員への「ゲートキーパー研修」を充実し、人権に配慮した対応をしてください。
7. 傷病者、ひとり親世帯、生活困窮者などに住民税の減免、滞納処分の執行停止、換価の猶予などの措置を徹底して支援を図ってください。またコロナによる収入減に対し、県税などの減免や納税猶予などができることを公報してください。
8. ジェンダー平等の観点からも所得税法56条の廃止を国に要請してください。

企画振興部

1. 「総合計画」や各種プラン策定に当たっては、県民生活の実態を把握して、実効性ある具体的計画にし、進捗管理をしてください。
2. 総合教育会議は、教育に必要な予算を確保する調整の場とし、人事や教育内容については抑制的な対応を心がけ、教育委員会の独立性を尊重してください。
3. 地域公共交通最適化サポート事業における既存のバス路線の現状と課題を診断するカルテの作成を全県的に進めてください。また、コロナ禍でますます大変になっている各市町村の公共交通事業への財政支援を図ってください。
4. 実効性のある「ノーマイカーデー」をすすめて、日数の拡大をしてください。
5. 中央東線の利便性向上に向け、特急「あずさ」の停車駅の回復、あずさ回数券と自由席の復活などの広域的な取り組みをいっそう積極的に進めてください。
6. JR在来線の駅の無人化を解消し、緊急時対応や安全性確保のためJRに有人化を強く働きかけてください。新幹線駅を含めたホームドア等の設置を関係機関に働きかけてください。
7. JR駅の待合室の確保、暖房やトイレの整備と、列車トイレの洋式化を働きかけてください。
8. 地域発元気づくり支援金制度は使い勝手が良いため拡充してください。
9. 豪雪は災害という立場で「長野県総合雪対策計画」を強化してください。
10. マイナンバーは加入拡大策がとられていますが、個人情報流出の危険性もあるため、必要としない県民への押しつけはやめてください。
11. DX戦略に基づく市町村とのシステムの共有化は問題点や課題を明確にしてください。
12. 2021年1月に発効した核兵器禁止条約に唯一の戦争被爆国として批准するよう国に強く求めてください。
13. 2021年8月豪雨で被災したアルピコ交通上高地線が、来年夏までに全線開通できるよう支援をしてください。県内の鉄道存続の支援策を検討し、対策を講じてください。

警察本部

1. 県民生活の安心・安全を守るため暴力団対策を強化してください。
2. 住民の生命と財産、安全を守る第一線の現場体制を充実してください。交番の常駐体制を強化してください。
3. 高齢ドライバーの講習を充実するとともに、ブレーキとアクセルの踏み間違い防止装置の装着に対する補助制度を検討し、交通事故防止に努めてください。
4. 横断歩道・信号機設置などの交通安全対策をすすめてください。
5. バス専用レーンは、利用促進・定時運行など公共交通利用促進に一定の役割を果たしています。緑ナンバー車の規制解除など交通実態に即した適正な交通規制となるよう取り組んでください。
6. 犯罪捜査にあたっては基本的人権を尊重し、えん罪などの発生をなくすため、取り調べの全面可視化の早期実現をしてください。
7. 集会妨害を目的とした右翼などの行動を厳正に規制してください。
8. 特殊詐欺防止強化策として、多様な機会をとらえて新しい手口の広報や啓蒙に努めてください。金融機関やコンビニとの連携を一層強化して、未然防止に努めてください。
9. ストーカー・DV被害者からの相談に対し、事件を未然に防ぐ対策を強化してください。女性の相談員を増員し、親身な対応をしてください。
10. 犯罪被害者・遺族を講師とする、警察学校や交通安全センター、教育現場での研修を充実してください。
11. IT犯罪の防止のために人材の育成や必要な機材を更新し、対策を強めてください。
12. 児童虐待通報には迅速に対応し、市町村や児童相談所との連携を強めつつ安全確保を図ってください。
13. トンネル内点灯指導を強化してください。
14. 健康福祉部と連携して、危険ドラッグや麻薬の取り締まりを強化してください。
15. 警察職員の非違行為に対して情報公開と厳正な対応をしてください。
16. 痴漢は性犯罪です。痴漢の掌握と対策をしてください。

県民文化部

1. 私立高校（通信制を含む）をはじめ、各種学校、専修学校等への県費補助の充実を図り、公立・私立の格差解消に努めてください。
2. 長野県男女共同参画計画の目標達成のために力を尽くし、男女共同参画社会づくりの取り組みを促進してください。（1）各種審議会への女性の起用をはじめ、地域における女性の役割比率を高めるなど、地位向上に努めてください。（2）県の教育部門、行政部門の管理職への登用の数値目標を早期に達成するよう取り組んでください。そのために女性職員に対する研修の機会の拡充、働きやすい職場環境を整えてください。
3. 子どもの権利条約を正面から受け止め、生命・生存・発達の権利など勧告に沿った改善に努めてください。
4. 長野県消費生活条例が効力を発揮するよう促進してください。（1）相談員の増員と処遇改善に一層努めてください。（2）市町村の相談体制の構築と充実への支援をしてください。
5. 若者の自立支援や引きこもり状態にある人たちへの支援に取り組んでいるNPO等への財政支援を強めるとともに、県としても対策を強化してください。
6. 保育料の無償化に伴い副食費の保護者負担が発生しています。市町村とともに軽減を図ってください。
7. 障がい児保育加算を復活してください。
8. 学童保育指導員の配置基準が参酌化されましたが、県として学童保育の環境充実のために、学童保育指導員の配置と処遇改善を図り、クラブ運営への助成を拡充してください。
9. 病児・病後児保育がすべての自治体で実施できるよう、病院への支援をしてください。
10. 社会的にも受け入れ態勢の充実が求められている児童養護施設や、里親やこどもの相談態勢をつくり、里親の養育の質の向上、虐待防止の対応をしてください。
11. 児童虐待など深刻な相談が増えている児童相談所の体制をいっそう強化するため、児童福祉司などの増員と専門性を高める育成に努めてください。

12. 不登校児童生徒を支援しているフリースクール、子どもサポートセンター、NPOなどへの運営費の補助を実施し支援を充実してください。
13. 外国人への相談体制やサービスの充実を強化してください。外国籍児童への日本語学習やコミュニケーションへの支援をしてください。
14. 特殊詐欺等被害対策を引き続き強化し、県警や金融機関との連携をさらに強めてください。
15. 「長野県子どもを性被害から守るための条例」の対応について、可能な限り情報を開示し、適正な運用がされているか検証する仕組みを作ってください。
16. 「長野県自転車の快適な利用と安全に関する条例」に基づき、健康づくりや観光資源としても、自転車道路の整備を計画的に進めてください。交通ルールの徹底をして、安全・安心な利用促進をしてください。
17. 新型コロナにより影響を受けている、文化・芸術活動への支援をしてください。
18. 県内大学進学、修学奨学金、とびたて若者奨学金の対象者を拡大してください。給付金の増額をしてください。

健康福祉部

1. 生活保護は国民の権利としてためらわずに相談ができるよう周知してください。憲法25条の精神に立って、困窮者に寄り添った対応で生活再建ができるよう市町村とともに努めて下さい。申請のひとつの壁となっている扶養照会は、厚生労働省の事務連絡でも義務ではないということを周知徹底してください。
2. 生活保護基準を拡充するよう国に求めてください。厚生労働省事務連絡に基づきコロナ禍での自家用車の保有は柔軟に対応してください。
3. 生活困窮者のワンストップ相談体制を確立するため、関係機関や団体との連携を強化してください。生活福祉資金とは別にセーフティネット貸付の創設も検討してください。
4. 高齢者世帯・低所得者等への「福祉灯油」を実施してください。
5. 子どもの貧困が広がっている中で、生活困窮者自立支援事業も活用し、自治体やNPOなどが取り組む「無料塾」等の学習支援事業をいっそう進めてください。
6. 絆再生事業やこどもカフェの補助金を実情に合わせて増額してください。
7. 自死を未然に防ぐため、精神科救急の充実や「命の電話」、LINE 等、相談窓口の拡充と周知に努めてください。
8. 65歳以上の障がい者の介護保険への移行は本人の選択を尊重してください。介護保険に移行しても引き続き生活支援サービスを受けられ、利用料の負担増にならないようにしてください。
9. 宅幼老所やデイサービス事業所の相次ぐ閉鎖が起きています。宅幼老所等の運営費は使い勝手の良い独自補助を創設してください。
10. 介護利用料の補足給付を復活するよう国に求めてください。
11. 介護保険料滞納者の実態を把握し、資産・年金の差し押さえはやめてください。必要な介護が受けられるよう制度改正を国に求めるとともに、県独自にもサービス提供を保障してください。

12. 介護報酬集中減算を見直すよう国に働きかけるとともに、特例措置による対応を市町村に徹底してください。
13. 特別養護老人ホームの入所料金の軽減と、特養待機者ゼロをめざしてください。
14. 介護保険認定は入院中であっても仮認定を認め、退院後直ちに介護保険制度が利用できるよう徹底してください。
15. 勤務医師の過酷な勤務実態を改善するとともに、医師確保対策をいっそう強化してください。
16. 看護師確保のため、看護師確保対策室を創設し、再就職支援や過重な夜勤、長時間労働の改善にいっそう取り組んでください。
17. お産ができる病院や助産所の開設が促進されるよう、助産師の技術向上・研修・待遇改善をいっそう充実してください。産後ケア施設の開設支援にも取り組んでください。
18. 在宅で人工呼吸器等を利用する方に対し、停電対策として自家発電機等の常時貸し出しを行ってください。
19. 県立病院機構に相応しい役割を果たすために、実情に見合う運営費負担金を拡充してください。
20. 新型コロナウイルス感染症への対応で、公的・公立病院は重要な役割を担っています。公的・公立病院の統廃合計画の撤回を国に求めてください。
21. 地域医療構想については、地域医療協議会で出された結論を尊重してください。
22. 加齢性難聴者の補聴器購入に対し補助制度を創設してください。
23. 重度心身障がい児・者のショートステイを県立こども病院の充実とともに各地域でも実施できるよう取り組んでください。
24. 「障がい者の差別を禁止する条例」を、当事者を含め広く県民参加で制定してください。共生社会に向けてNPOやボランティア活動を尊重し、活動支援を充実してください。
25. 精神障がい者への、JR など公共交通機関の割引制度の創設を求めてください。

26. 「手話言語条例」の制定を踏まえ、手話通訳士（者）を正規職員にすることをはじめ、聴覚障がい者（児）の生活全般をサポートできるよう支援してください。
27. 視覚障がい者（児）を支援する音訳ボランティア等の活動に必要な支援を充実強化してください。
28. 長野県上田点字図書館のいっそうの充実のため、県としての役割を果たし、関係者との協議を行ってください。
29. 障がい者施設サービス利用料の負担を軽減するとともに、負担をなくすよう抜本的な制度改正を国に求めてください。
30. 障がい者の地域移行を促進するために、運営が困難になっているグループホームの運営補助等の支援をしてください。
31. 個人住宅の障がい者・高齢者向けリフォーム助成制度の予算を大幅に拡大するとともに、必要な人がすべて利用できる制度に改善してください。
32. 長野県ウイルス肝炎医療給付事業をいっそう強化してください。難病対策予算の拡充を国に求めるとともに、保健福祉事務所の相談機能を充実してください。
33. HIV／エイズをはじめSTD対策を強化するとともに、教育委員会と連携をとって児童の発達段階に応じた性教育を進めてください。
34. 子どものインフルエンザをはじめとする各種実費の予防接種に対し、市町村とともに助成制度を拡充してください。
35. 成年後見制度は公的支援の強化など、利用しやすい制度への改善を国に求めてください。県として制度の周知を強め、市町村や支援団体との連携をいっそう進めてください。
36. 後期高齢者医療保険料を引き下げるよう国に強く求めてください。県として保険料や医療費の軽減策を検討してください。
37. 国保料（税）の滞納者に対し、保険証の留め置きをなくすよういっそう努めてください。給与や財産の差し押さえでなく、人権尊重・生存権を保障する憲法の花神で対応してください。
38. 国保料（税）の軽減のため、子どもの均等割、平等割を廃止するよう国に求めてください。

39. 国保会計への法定外繰り入れ等の保険料の負担軽減策や独自給付は、市町村の取り組みを尊重してください。
40. 食品の放射性物質に関する基準に沿って、県民の健康を守るために食品検査を継続し、万全の安全対策をとってください。
41. 福祉のまちづくり条例を具体化するため、いっそうの予算措置をしてください。
42. 保護観察を受けている人や、刑務所等から釈放された人への自立更生の支援に取り組んでいる関係者等から意見を聞き、更生保護法人等への補助金を増額してください。
43. 県リハビリテーションセンターの、老朽化した施設の改修計画を早期に検討してください。

産業労働部

1. 新型コロナウイルス感染症防止のため、企業や商店などの経営悪化は深刻です。コロナによる倒産とならないよう、国の持続化給付金・家賃補助給付金等の継続支給を求め、県としても最大の支援策を講じてください。
2. 営業不振による解雇や非正規雇用者の雇止めが発生しています。コロナ禍に便乗した解雇とならないよう、雇用調整助成金の支給は個人申告もできるので休業補償の周知を徹底してください。労働・雇用相談体制を強化してください。
3. 海外依存による物資の調達がコロナ禍で寸断され、産業や県民生活に必要な物資が不足する深刻な事態が発生しました。県民の生活に必要な物資は県内業者が製造できるよう誘導援助し、地産地消の県内循環経済となるよう力を入れてください。
4. 労働者の権利と人権を脅かす、ブラック企業・ブラックバイトなどをなくすため実態調査を実施し、劣悪な労働環境や違法な時間外労働を行っている企業の公表など、労働局とともに踏み込んだ取り組みを行ってください。
5. 職場いきいきアドバンスカンパニー認証制度の推進をいっそう進めるとともに、認定基準に労働時間、時間外労働の短縮、男女の賃金格差の公表と是正も要件に加えてください。
6. 企業には、下請け二法の遵守をはじめ、代金及び労働者・社外工・臨時・パート・派遣労働者の労働条件、改善を要請してください。また孫請け、ひ孫請けの実態も把握できるようにして、「下請け110番」の周知と充実を図ってください。
7. 長野県の製造業の再生ならびに労働人口の県外都市部への流出を防ぐため、県内企業の小規模事業者を含めた全業者の生の声をつかむための取り組みを行い、経営改善、技術開発、販路拡大への寄り添った支援を強めてください。
8. ジョブカフェ信州、キャリアコンサルタントを周知し、ジョブサポ・まいさぼ・地域振興局のひとり親や障がい者への事業を含め、就労相談をきめ細かく行うなどいっそうの充実を図ってください。
9. 障がい者雇用については、雇用の促進に向けた環境整備をすすめるための助言と支援を強め、企業が法定雇用率の確保に努めるよう働きかけてください。就業継続のためのサポート体制も充実してください。
10. 商店街の魅力アップへの取り組みを応援し、経験や要望を聞き取り、新型コロナ対策での新たな取り組みや、営業継続の支援を強めてください。

11. 空き家・空き店舗の活用や後継者対策など地域商店街活性化の取り組みをいっそう支援してください。大型店の出店、撤退の影響にも対応してください。
12. 伝統工芸品や地場産品の振興を丁寧に支援し促進してください。伝統技術の継承を支援し、観光部とも連携して宣伝しつつ県行政での活用をいっそう進めてください。
13. 産・学・官・金連携のものづくり・技術開発は地場産業との連携も図りながら、新製品の開発・販路拡大まで支援してください。
14. 技術専門校の設備や備品の更新を行い、充実を図ってください。技術専門校の存在をもっとアピールし、地域企業への就職を応援してください。
15. 2050ゼロカーボンに向けて、省エネ・再エネ産業の新たな技術開発をいっそう応援し、雇用創出プランを策定するなど省エネ・再エネ産業分野への企業参入と雇用促進を図ってください。
16. コロナ禍で地域経済はかつてなく低迷しています。産業労働部として住宅リフォーム助成制度をもっと多くの県民が活用できる制度に見直して県民との共同での仕事を作ってください。また、商店版リフォーム助成制度を創設し、商店街と個々の店舗を応援してください。
17. 外国人労働者の働き方の実態を掌握し、関係諸機関と協力して、労働環境の改善に取り組んでください。

観光部

1. 新型コロナウイルス感染症による観光の落ち込みは2年目となりいっそう深刻です。G
o T o トラベル事業は感染状況や地域ごとの状況を勘案し県内観光を優先しつつ、小さな
お宿などの観光振興の仕組みをいっそう検討してください。
2. コロナ禍でも、安心安全な修学旅行サポート事業は引き続き実施し、学校への支援とと
もにバスや宿泊対応への支援を新年度も継続してください。
3. 山岳県として、山小屋の公益的機能の維持のため、財政的支援を含め環境保全と安全対
策をいっそう進めてください。
4. オフシーズンの活用も含めスノーリゾート充実のため、県内スキー場の索道の更新・修
繕及びスノーマシンの新設の財政支援を行ってください。
5. 棚田や地域特性を生かした農業体験型旅行や森林セラピーなど森林を活用した企画を
普及し、誘客体制を農政部と林務部とも連携して支援してください。
6. 星空観光は県内の天文学研究所や愛好家団体との連携で「長野県は宇宙県」と標榜する
など取り組みを強め、全国の「宇宙ツーリズム」をリードできるように、関係団体の取り
組みを支援してください。
7. 県立美術館をはじめ県内に多数ある美術館や博物館、自然遺産地域などの魅力を発信し、
観光にも生かしてください。
8. 信州の大自然に触れることのできるジオパークを県の宝として守り、多くの人々が体感
できるような観光の取り組みを進めてください。
9. 案内板や公共サインをわかりやすく改修するとともに、外国語表示などを充実してくだ
さい。
10. 宿泊業の人手不足が深刻になっています。宿泊業の労働条件の改善に向けて、産業労働
部・関係団体とも連携して、宿泊業の労働環境の改善に取り組んでください。
11. DMOの結成や地域活動の充実に向けて、支援してください。

企業局

1. 企業局所有施設の耐震化は順次計画的に行ってください。
2. 電力事業の推進に当たり、小水力発電の普及に企業局として積極的に技術・ノウハウを発揮してください。企業局所有の水道管路を活用した小水力発電をさらに普及してください。
3. 防災と省エネルギーの観点からも蓄電技術の調査研究を行ってください。
4. エネルギー自給率向上のためにも、発電エネルギーの地域内への活用に努めてください。
5. 水道料金の引き下げに努めてください。
6. 水道事業の広域化については、県民及び関係住民の参加と十分な説明に努め、合意を図りつつ慎重に対応してください。水道事業の民営化はしないでください。
7. 「安心の蛇口」は市町村の避難所に計画的に整備を進めてください。
8. 簡易水道の更新にあたって、積極的に市町村に対して技術的な支援を行ってください。

農政部

1. 品目ごとの価格・経営安定制度を、生産費にみあう水準に抜本的に改善・再建すること、国土や環境の保全など農業・農村の多面的機能を評価する各種の直接支払い（所得補償）を充実するよう国に求めてください。
2. 国の直接支払い交付金制度の廃止による減収に対し生産費を保障するため、「不足払い制度」の創設、個別所得補償の復活を国に求めてください。
3. 県として重点品目を地域奨励作物に指定し支援してください。地域奨励作物に取り組んでいる市町村を応援してください。
4. 原種センターにおける種子計画の策定、種子の生産現場における後継者の育成や担い手の確保、種子調製施設の老朽化への対応の支援を強化してください。伝統的な農業や地域品種など多様な種苗を掘り起し、広げることを援助してください。
5. 大規模経営や集落営農の農業機械・施設の導入・更新などへの助成、リース制度の拡充、土地改良負担を軽減してください。複雑な資金管理や実務が負担にならないよう、行政や農協による支援を強めてください。
6. 中小農家や新規参入者への小規模な機械・施設のリースなどの事業を拡充してください。
7. 新規参入者への独自の支援策を強め（農業次世代人材投資資金の拡充など）、営農定着までの生活費の支援、研修・教育機関の整備、農地や住宅、資金、販路の確保など総合的な支援体制を充実、強化してください。
8. 農外企業が、もうけ第一ではなく農地や環境の保全、地域農業の振興などに役割を果たすよう求めてください。
9. 収入保険制度は、保険料負担軽減への支援を行ってください。支援対象の限定をやめ、農業者の保険料負担を軽減し、基準となる収入も生産コストと関連させるなどの改善をはかることを国に求めてください。
10. 農業共済事業は、保険料、事務費の援助をしてください。加入率の低い果樹、施設共済などを利用しやすく改善するよう国に求めてください。
11. 増えすぎた鳥獣を適正な密度に減らす地域の取り組みの支援、鳥獣が里山に下りずに生息できる森林環境の整備をすすめてください。防護柵・わなの設置、捕獲物の利用などの取り組みの交付金の充実を国に求めてください。

12. 有機農法の習得・転換に必要な研修、収益の不安定期への支援、農業高校・大学などの研究・教育を支援してください。有機農産物の販路、消費を広げるため学校・保育園等の給食の食材に提供をすすめてください。
13. 農業試験・研究機関の充実と、専門職員・技術指導員の増員を図ってください。
14. 食料自給率向上のために数値目標を持ち、学校給食の「地域食材の日」復活や県立施設での県産農水産物の活用、地産地消を強力に進めてください。
15. ハウス栽培の燃油高騰対策、チップ・ペレットボイラーの普及を林務部と連携して支援してください。
16. イワナ、ニジマス、コイ等の消費拡大につながるPRをしてください。ワカサギ、ウグイなど淡水魚の生育環境を保全し、水産業支援をしてください。
17. 水産資源の保全のため、カワアイサやカワウなど魚食性の鳥害に対する対策を強化してください。ブラックバスやつる性植物などの外来種の異常繁殖対策を強めてください。

林務部

1. 林業「成長産業化」路線、その具体化である標準伐期齢での皆伐は森林資源の枯渇を招きかねません。地域の森林資源の実態に対応し、長伐期や複層林など多様な施業方式を導入し、持続可能な林業にとりくんでください。
2. 「ウッドショック」などに対応し、国産材の安定供給体制を確立することが求められています。当面、木造住宅の構造部材で輸入依存度の高い横架材（梁、桁）を国産材に切り替えていくため、国産材の横架材利用に向けた取り組みの強化や技術開発への支援をはかってください。
3. 再造林未済地の早期の解消をはかり、再造林は適地・適木ですすめてください。
4. 市町村は、「林野台帳」の整備や森林整備計画の樹立、森林管理経営法など、地域の森林管理や森林所有者の意欲を引き出すとりくみが求められています。林務職員の育成・確保をはかれるよう市町村への支援を強めてください。
5. 森林所有者の経営意欲を引き出し、素材生産、製材・加工、工務店など川上と川下が連携し、地域の実態に即した産地づくりに取り組んでください。
6. 自己所有や所有者から管理を受託して、間伐や択抜を繰り返し、森林資源の蓄積量を増やすとりくみをすすめている自伐型林業が注目されています。この自伐型林業は、多くの林業従事者を生み出し、Uターン、Iターンにより移住する若い世帯も増加しています。自伐型林業への支援を充実してください。
7. 森林税の用途が拡大されたことによる事業効果を検証し、県民に公表してください。森林環境贈与税は、森林を有する自治体が、体制整備や森林整備に活用できるように交付基準を見直すよう、国に求めてください。
8. 木質バイオマス発電については、地産地消を基本とし、小規模分散と熱利用に主眼を置くよう見直してください。大型化による木材資源の浪費や環境への影響を防ぐためにも、事業者は情報公開や住民合意を重視するよう求めてください。
9. 住宅や公共施設への県産材の活用を、建設部等と連携して積極的に行なってください。県産材が住宅や学校、公共施設等に積極的に活用されるよう、安定供給体制の構築の促進と、製材技術の向上への援助、製品開発と販路拡大への支援を強めてください。
10. 森林整備・間伐を一層促進し、作業道・作業路整備の促進を図ってください。
11. 県産材・間伐材の薪・ペレット・チップ等のストーブ・ボイラーへの支援を強め、農業用施設、公共施設、宿泊施設などへの導入を促進してください。

12. 林業労働者の確保、育成のために、安全基準など I L O の林業労働基準に即した労働条件や通年雇用、月給制の導入など生活条件の改善にとりくみ、安心して働ける環境をつくってください。
13. 松枯れ、ナラ枯れ対策の調査研究、環境保全に配慮した駆除対策を充実してください。効果が明らかではない農薬の空中散布は止めてください。また樹幹注入薬への補助をしてください。
14. 松枯れの枯損木は、倒木が続出し危険な状態にあるため、早急に処理してください。
15. 野生鳥獣の被害対策を強化するため、「第二種特定鳥獣管理計画」を確実に実行し、捕獲報奨金単価、猟友会への支援対策、ワナ捕獲資材の補助等は実態に見合ったものにするとともに、捕獲された個体処理の対策を強めてください。また、国へも対策の強化を要請してください。
16. ワナによる野生鳥獣の捕獲を一層普及し、食肉処理加工施設への支援を充実してください。
17. 森林整備の国の補助制度を使い勝手のいい制度にするよう求めてください。国の予算を抜本的に増やすよう求めてください。

危機管理部

1. 地震やゲリラ豪雨、土石流等の災害に対する観測体制の強化を一層図ってください。
2. 今年5月に変更された新しい「避難指示」などの情報を正確に周知し、迅速な避難のシステムの確立をしてください。
3. 定員を超過した避難所、避難路の浸水や崩壊、通行止めなどの情報を自治体ホームページやSNS、災害メールなどで提供するよう取り組みを強めてください。
4. 新型コロナ対応を含めた避難所の運営マニュアルの見直し、充実など市町村と連携して進めてください。
5. 深層崩壊推定箇所が全国一番多く、多くの活断層を抱える県として、活断層の情報を県民に周知し、防災意識と危機管理体制を強化してください。
6. 地震保険への加入促進策を検討してください。
7. 県内火山の観測研究体制の強化を図り、シェルターの新設・改修、浅間山融雪型火山泥流対策などの安全対策予算の確保を国に求めてください。
8. 個人住宅の火災報知器の設置促進のための啓発を強化するとともに、低所得世帯への補助を市町村とともに実施してください。また、住宅用火災報知機の設置が義務付けられてすでに10年以上経過しています。維持管理・点検についても進めてください。
9. 公共施設をはじめ、病院や福祉・介護施設、宿泊施設への消防法による点検を強化してください。
10. 消防学校の設備が老朽化しており、早期に必要な改修を図るとともに、資機材を更新してください。
11. 消防団員の入団促進・処遇改善のために、県として市町村への支援を強めてください。
12. 自衛隊松本駐屯地の自衛隊まつりや県民生活に影響のある市中での軍事訓練などは行わないよう、国に要請してください。
13. 米軍機による低空飛行訓練など、飛来回数は県が情報確認したところで300回を超えています。米軍機の飛行訓練を中止するよう、政府、アメリカ軍に強く求めてください。

建設部

1. 台風19号災害の復興に引き続き力を尽くしてください。
2. 公共事業は生活密着型を重視し、生活道路の優先整備、維持、補修、河川整備など地元業者の仕事確保につなげてください。また国にも予算確保を求めてください。
3. 老朽化により、安全が担保できないことがないようにインフラ点検・改修の県予算を増額してください。
4. 建設事務所単位での入札を一層重視し、地元業者の育成支援を図ってください。
5. 入札資格を持たない小規模事業者への発注事業の確保・拡大に努めてください。
6. すべての個人住宅の耐震化改修を進めるための更なる予算確保と、補助限度額の引き上げを行ってください。
7. 住宅リフォーム助成制度を、使い勝手の良い制度に充実してください。
8. 慢性的な渋滞解消を図るため、公共交通利用の促進と併せて県として積極的に取り組んでください。
9. 生活道路や通学路の歩道整備や自転車レーンなどの整備を進めてください。波うち歩道の平たん化等の整備を促進してください。
10. 高速道路にかかる市町村道橋梁の点検・維持・補修・管理を強めるため、国の補助率引き上げを要望してください。
11. 登坂車線の拡大、凍結融雪対策の強化、除雪・排雪、ヒーティング舗装など、冬季の道路安全対策を充実してください。経年劣化が進んでいるヒーティング舗装の改修を促進してください。
12. 白馬長野・志賀中野・五輪大橋の各有料道路の無料化を検討してください。
13. 自治体の除雪・排雪への支援、県の住宅除雪事業への補助を増額してください。県の責任で除雪機を増やし、オペレーターを増員してください。オペレーターの研修・養成の助成をしてください。

14. 老朽化している県営住宅の建て替えを促進してください。風呂・網戸・クーラー・エレベーターの設置、トイレの洋式化をすすめてください。入居者が退去した住居周辺の除草を行って住環境の改善をしてください。障がい者・高齢者が入居できる住宅整備にも力を入れてください。
15. 県営住宅の駐車場の確保、福祉送迎車や来客用の駐車場の整備を行ってください。
16. 住宅困窮者の住宅確保のため、市町村と協力して民間賃貸住宅への低廉な入居制度を新設してください。空き家の対策を市町村と連携して進めてください。
17. 天竜川上流流域治水プロジェクトを地元自治体と連携して進めてください。
18. 浅川の総合内水対策計画を進め、雨水調整池や雨水貯留施設の設置を強化してください。
19. 県管理河川の河床低下対策、支障木の除去、浚渫、狭窄部の拡幅、堤防・護岸・橋梁等の改良補強など促進してください。
20. 諏訪湖、野尻湖をはじめ湖沼浄化対策を引き続き実施してください。
21. 市町村が作成する洪水ハザードマップがすべての一級河川で策定されるよう、県として援助を強めてください。
22. 大雪時のタイヤチェーン義務化に関し、適切な情報提供と関連道路管理者との連携体制を含めた混乱回避のための対応をしてください。
23. 静岡県熱海市で大規模な土石流発生後、災害を防止する条例制定の検討がされているところです。条例はリニア中央新幹線工事等による建設残土処分なども視野に検討してください。

環境部

1. 2050ゼロカーボン達成にむけ、温室効果ガスの排出削減に官民あげていっそう取り組み、2030年までに10年比60%削減に向けて省エネと再エネの具体的取り組みを見える化して推進してください。事業活動温暖化対策計画書制度を中小企業にも広げてください。
2. 海洋汚染プラスチックが世界的に問題になっているなか、プラスチックごみ削減の県民的な取り組みをさらに推進してください。また、プラスチックごみ削減のため、発生元での削減や製造者責任を位置付けるよう国に働きかけてください。
3. 産業廃棄物処分場の新たな計画については、産業廃棄物処理業者と地域住民の合意形成を尊重し、協定書などを締結するよう県として仲介の労をとってください。
4. 産業廃棄物処理業者の不適正保管は厳重に指導するとともに、リサイクルに当たっては、適正な処理や安全性のチェックをしてください。
5. 放射性廃棄物の県内受け入れは禁止し、これまで埋設されている廃棄物のモニタリングを継続・公開し、拡散しないようにしてください。
6. 太陽光発電設備の設置促進のため、グループパワーチョイス事業や既存住宅エネルギー自立化補助金を継続的に実施してください。
7. メガソーラーをめぐって環境・景観・防災などで、地域住民とトラブルが後を絶ちません。住民合意だけでなく、安全性などに配慮する県規制条例の制定を検討してください。
8. 水源保護、水質汚染防止のための対策を引き続き強化してください。
9. スーパー、コンビニなどの24時間営業やパチンコ店の大型液晶看板などはエネルギーの浪費、光害などを考慮し、自粛を求めてください。
10. 生物多様性を損なう外来種、ニホンジカやツキノワグマなど有害鳥獣による食害や人的被害を防ぐため、有効な対策を強化してください。
11. ライチョウ保護など絶滅危惧種、希少種の保全のための研究や活動への支援を強めてください。

12. 老朽化が深刻な環境保全研究所安茂里庁舎の施設の改修と測定機器の更新整備をしてください。
13. 諏訪湖の水質浄化とともに、生態系の変化などについて観測データや知見を集め、多方面の関係者の意見を聴取し、環境改善の方向を定めてください。「諏訪湖環境研究センター(仮称)」の設置に当たっては、必要な人員確保をしてください。
14. リニア計画に伴い妻籠水道水源保全地域は、条例の適用を受けているにもかかわらず、水源の真下をトンネルが通過する計画が進められており、影響が懸念されています。地下についても条例によって規制できるようにしてください。
15. 大量生産・大量消費・大量廃棄の社会のあり方を見直し、ごみ処理の広域化計画は見直してください。
16. アスベスト対策は健康福祉部・建設部等と連携して万全を期してください。
17. 登山道の整備、山岳トイレの管理や整備などに支援してください。

教育委員会

1. 教育現場に競争原理を導入する全国学力テストは実施しないでください。
2. 職場体験に名を借りた中学生の自衛隊での体験学習は中止してください。個人情報保護の観点で、自治体から自衛隊への名簿提出のあり方についても検討を求めてください。
3. 性教育の手引書は全教員に配布し、全員対象の研修を積極的に実施し、性教育の充実を図ってください。また、県立学校トイレに自由に使える生理用品を設置してください。
4. 教職員の超過勤務・多忙化の解消のために、正規教職員の増員、部活動指導者、スクールサポートスタッフ等、必要な人員を配置してください。栄養教諭の計画的配置を促進してください。
5. 特別支援学校の児童・生徒は急増しているため、現状の超過密化を解消するために学校を新設してください。また高等部専門の特別支援学校を検討してください。新設された設置基準は既存学校にも適用するよう国に働きかけてください。
6. 特別支援学校の老朽化の解消、トイレの洋式化、I C Y接続環境の整備など、教職員やP T Aなどの要望をよく聞き早期に対応してください。
障がい児が通学で長時間にわたり乗車せざるを得ない現状や、家族の送迎負担の改善のために、特別支援学校のスクールバスの増車やタクシー利用を含め、通学時間短縮のための送迎手段の確保を柔軟に検討してください。
7. 特別支援学校の教育相談機能の充実を図るため、コーディネーターを各校専任で配置してください。また、幼・保・小学校との連携を一層強化してください。
8. 特別支援学校教職員の、標準法との乖離を早期に解消してください。特別支援学級の教員の複数配置を実現してください。
9. 県立こども病院の院内学級は、県教育委員会の責任で運営してください。
10. 医療的ケアに必要な児童・生徒に対する看護師の処遇改善を図り、常勤で配置してください。また、医療的ケアに関わる教職員の研修と、医療行為の実施に当たっては、過度の負担とならないよう条件整備をしてください。

11. LD・ADHDなどをはじめとする発達障がいをもった児童・生徒への支援を充実し、教員の加配などを一層進めてください。
12. いじめ、暴力行為、不登校児童・生徒が増えています。多面的な原因分析を行うとともに、子どもと親の相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどを増員し、とりわけ中学生対象のカウンセラーは、複数校受け持ちではなく専任にしてください。また、担任とカウンセラー等との連携を強化してください。
13. 高校授業料は、保護者負担・学校事務負担軽減のため無償化に戻すよう国に強く求めてください。来年度入学の高校生へのタブレットについて、自分のものを購入させBYOD方式を実施することは負担が大きいため、公費で準備できるようにしてください。
14. 県立学校施設の耐震補強や維持修繕予算を増額してください。需用費は必要額を確保してください。
15. 県立高校にエレベーター設置等、バリアフリー化を進めるとともに、トイレの洋式化をすすめてください。
16. 高校への進学希望者全員の入学を実現するよう、入学定員枠を確保してください。県立高校の募集定員は地域の実情に合ったものにしてください。
17. 高校生の遠距離通学者への通学費助成を市町村と協力して進めてください。
18. 高校再編・整備計画は拙速なやり方でなく地域住民や同窓会、PTA や児童生徒、学校関係者の理解と納得を得て進めてください。その際30人規模学級の検討を行ってください。
19. 就職支援コーディネーターの配置は高校生の就職内定率向上の結果に結びついており、専任の支援員の配置を復活してください。
20. 学校図書館司書は正規職員で採用し、配置してください。
21. 臨時教員の働く環境は劣悪です。落ち着いて教育活動ができるよう処遇の改善を図ってください。
22. 生徒数800名以上の全高校に、養護教諭を標準法通り複数配置してください。

23. 県立図書館の図書購入予算を大幅に増額し、県立に相応しい蔵書を整え、他の図書館との連携強化を図って、更なる利便性の向上に努めてください。また県立図書館における視覚障がい者等の福祉サービスの対応を充実させてください。
24. 義務教育は無償が原則という考え方に立ち、学校徴収金は、市町村教育委員会や学校と連携し、負担軽減を図ってください。
25. 学校給食費の無償化を、県として検討してください。また、実施している市町村を支援してください。
26. ICT教育が進められているが、教師の負担軽減、情報リテラシー教育、Wi-Fi環境のない児童生徒への自己負担の軽減など様々な課題への対応を行い、ICTの活用は目的ではなく、教育手段の一つであることを学校関係者の共通認識にしてください。
27. 就学援助は、制度の周知を図るとともに、市町村格差の是正を図ってください。入学準備金の事前支給を市町村教育委員会と連携して進めてください。
28. 児童・生徒のメガネ及び補聴器や人工内耳の購入費補助を市町村とも協力して実施してください。
29. ヤングケアラーの実態を把握し、きめ細かな対応、家庭の支援対策などを検討してください。
30. 教師の体罰について児童・生徒・保護者から把握し、ともに考える場を作ってください。
31. へき地教育振興法に基づいて、文部科学省の定める基準でへき地手当を支給してください。
32. 思想・信条の自由にも触れる「日の丸」「君が代」の学校現場への強制はしないでください。
33. 県指定の文化財の保護予算を増額し、埋蔵文化財保護等担当の専門職員の増員を図ってください。県立歴史館の予算の増額と人員体制の拡充をしてください。
34. 松代大本営地下壕跡地や松本市里山辺の地下壕、中山の半地下工場跡等、県内の戦争遺跡保存への支援をし、平和教育に活用してください。